

## 定期試験における持ち込み許可の六法について

以下のとおり例示します。試験前に必ず確認してください。

**解説・判例付き六法**とは、たとえば以下のものがそれに当たります。

判例六法(有斐閣)  
判例六法 Professional(有斐閣)  
模範六法(三省堂)  
模範小六法(三省堂)  
判例付き法務六法(三省堂)

※ 上記の六法を、「判例・解説のないもの」との指定がある試験で持ち込んだ場合には、**直ちに不正行為** となります。

誤って持ち込まないように十分に注意してください。

従って、解説・判例付き六法の持ち込みを禁止された場合に持ち込むことのできる六法は、たとえば以下のものがそれに当たります。

- ポケット六法(有斐閣)
- 六法全書(有斐閣)
- デイリー六法(三省堂)
- 司法試験用六法(第一法規 又は ぎょうせい)